

賛否両論！

富士見町児童手当条例を廃止する条例

〈説明〉

第3子以降に年2万円を支給してきたが、効果は見えず、内容的には、国の子ども手当で十分カバーできる。

未滿児保育や子宮頸がんワクチンへの補助で子育て支援の充実に図りたい。

また、児童手当条例を廃止し財源を確保しないと、各集落からの道水路改修工事等の要望に
対応できない。

〈反対意見〉

・児童手当条例は3人以上の子どもを応援する町の姿勢であり、富士見町を担う人材を増やすべき政策である。

・3月に否決された議案を再度提出して、くることはおかしい。

・諏訪6市町村の中では、独自の子育て支援を廃止したところはない。

・教育委員会の決定を尊重すべき。

・道水路改修工事等の集落要望と児童手当を二者択一で迫ることに、納得できない。

・国の子ども手当自体来年どうなるか不透明な状況の中で、条例を廃止すべきではない。

〈賛成意見〉

・国策である子ども手当の支給が6月から始まり、富士見町でも2,600万円の負担が発生する。未滿児保育の充実は図られており、町の限られた財源を地域の
実情に合わせて振り分けることは重要。

・町全体を見直し、過疎・高齢化で悩む地域の活性化も重要である。

〈採決棄権〉

・苦渋の選択でまだ結論が出ていない。

〈賛成多数で可決〉

〈採決結果〉

○賛成 ●反対 ×棄権

議員名	小林光	エンジェル千代子	中山孝	織田昭雄	名取武一	小林市子	五味滋	三井幹人	小池一夫	平出英夫
富士見町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
平成21年度富士見町一般会計補正予算(第10号)の専決処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度富士見町観光施設貸付事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分について	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○
平成22年度富士見町一般会計補正予算(第1号)	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○
富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
富士見町児童手当条例を廃止する条例	○	●	○	○	●	●	○	×	○	○

— 請願・陳情 審査結果 —

- 長野県地方税共同化に関し、県に意見書を提出することを求める陳情 〈賛成少数で不採択〉
- 「義務教育費国庫負担制度の堅持」に関する陳情 〈全員一致で採択〉
- 地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し、国家政策に反映することを日本政府に求める意見書提出に関する陳情 〈賛成少数で不採択〉